

令和元年度
千葉市環境審議会
第1回環境保全推進計画部会
議 事 録

令和元年8月5日（月）

千葉市環境局環境保全部環境総務課

令和元年度 千葉市環境審議会 第1回環境保全推進計画部会

1 日 時

令和元年8月5日（月） 午後4時15分～午後4時37分

2 場 所

千葉中央コミュニティセンター8階 千鳥・海鷗

3 出席者

（委員）岡本眞一委員、河井恵子委員、川合隆史委員、桑波田和子委員、
小林悦子委員、杉田文委員、鈴木秀樹委員、土谷岳令委員、
唐常源委員、中村俊彦委員

（事務局）米満環境局長、安西環境保全課長、木下環境規制課長、
大山自然保護対策室長、工平環境総務課課長補佐

4 議 題

- （1）部会長及び副部会長の選出について
- （2）専門委員会構成委員の指名について
- （3）その他 臨海部の粉じんについて

5 議事の概要

- （1）議題1において、部会長及び副部会長を互選により選出した。
- （2）議題2において、大気環境保全委員会及び地下水保全専門委員会の部会委員を指名した。
- （3）その他において、臨海部の粉じんについて事務局から説明した。

6 配布資料

資料 臨海部の粉じんについて

7 会議経過

午後4時15分 開会

【工平環境総務課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和元年度千葉市環境審議会第1回環境保全推進計画部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、先ほどの環境審議会の後でお疲れかと存じますが、引き続きご審議のほど、よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は委員総数13人のうち10人が出席しておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、環境審議会に引き続き、清宮委員、中間委員、また、本部会より川端委員、3人の委員から所用のため欠席との連絡をいただいております。

続きまして、お手元の会議資料につきましては、次第に記載のとおりでございます。不足がございましたら、随時、事務局にお申し付け願います。よろしいでしょうか。

最後に、本日の会議は、千葉市情報公開条例により公開することが原則となっております。また、議事録につきましても公表することになっておりますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

最初に、会議の議長でございますが、環境審議会運営要綱によりまして、部会長が行うこととなっておりますが、部会長が決まるまでの間、米満環境局長に議事の進行を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【工平環境総務課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、米満局長、よろしくお願いいたします。

【米満環境局長】 大変僭越ではございますが、部会長が決まるまでの間、議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題（1）の「部会長及び副部会長の選出」につきまして、お諮りいたします。部会長、副部会長の選出方法につきましては、千葉市環境基本条例によりまして委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

杉田委員、よろしくお願いいたします。

【杉田委員】 引き続き、部会長は中村委員に、副部会長は桑波田委員にお願いしてはいかがでしょうか。

【米満環境局長】 ありがとうございます。ただいま杉田委員より、部会長に中村委員を、副部会長に桑波田委員をとのご提案がございましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【環境局長】 ありがとうございます。部会長を中村委員、副部会長を桑波田委員にお願いしたいと存じます。

それでは、私は任を解かせていただきます。ありがとうございました。

【工平環境総務課長補佐】 それでは、中村委員は部会長席へ、桑波田委員は副部会長席へお願いいたします。

(中村委員 部会長席へ、桑波田委員 副部会長席へ移動)

【工平環境総務課長補佐】 ここで中村部会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。お願いします。

【中村部会長】 引き続き部会長を務めさせていただきます中村でございます。よろしくお願いいたします。

先月、千葉市科学館のプログラムで「海の学びの親子塾」というのがありまして、そこで千葉市の自然環境の特徴について参加者のみなさんに話をしました。私の挨拶としてそのさわりだけ、紹介させていただきます。千葉市には、海岸があって、それから加曽利貝塚があって、大賀ハスが生育し、千葉氏が栄えたという話があるわけですが、房総半島、そして東京湾岸のこの千葉市の自然環境は、世界で一番豊かなところですよという話をしました。それは、東京湾が親潮と黒潮の両方の影響を受け、房総半島が落葉広葉樹林と常緑広葉樹林の北と南の生物が会う場所であります。そういう豊かな自然の中で数千年の歴史を持った千葉市では、加曽利貝塚という海の幸をいっぱい利用した貝塚が作られました。その密度たるや世界一ですよ。これはまさに海の幸の豊かさを物語っています。

多分、そのときの人口密度は東京湾岸が世界一であろうというのが私の予測です。もちろん江戸時代、東京湾岸の江戸というのは100万都市ということで世界一、今は3,000万を超えているメトロポリタンレベルでは世界一の人口が東京湾岸のメトロポリタンということになっています。そういう豊かな千葉市、大賀ハスがあって、それから豊かな水環境がある。山もないのに谷津田に行けば湧水が常に湧いている。こういうすばらしいところは、ほかにはありませんよ。だからみんなで守りましょうねという話をしてまいりました。もちろん我々がその先頭に立って、大気・水・自然を守っていくということで頑張っていかなければなりませんので、何とぞよろしくお願いいたします。

桑波田さんも一言。2人しかいませんので。

【桑波田副部会長】 よろしく申し上げます。私は高校時代に考古学というクラブに入っていました。今、中村先生のお話を聞きまして、私は九州なのですが、大賀ハスを高校生が見つけたというのが、私の中ではすごく夢のあることだと思ってきまして、まさか千葉に来て、大賀ハスの近くの花見川区に住むとは本当に思っていなかったのですが。

中村先生のお話を聞いて、加曽利貝塚も、土器を自分でつくったりして、私も前にいた九州よりも千葉が長くなりましたので、やっぱり千葉市っていいところだなと。そういうものを私たちの中でも出していけたらいいかなと、新たに隣から勇気づけられました。どうぞよろしくお願いいたします。

【工平環境総務課長補佐】 どうもありがとうございます。

それでは、ここからの議事の進行につきましては、中村部会長にお願いしたいと存じます。中村部会長、よろしく願いいたします。

【中村部会長】 次第に沿いまして、議題の（２）ですね。専門部会というのが設けられることになっておりますけれども、その指名についてお願いしたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【工平環境総務課長補佐】 先ほどの環境審議会で説明いたしましたけれども、環境保全推進計画部会には、地下水保全専門委員会、大気環境保全専門委員会が設置されております。構成委員につきましては、千葉県環境基本条例の規定により部会長が指名する部会委員及び市長が指名する臨時委員をもって構成することとなっております。事務局のほうで案は持っていますが、案をお示ししてよろしでしょうか。

【中村部会長】 皆さん、いかがですか。よろしいですか。

では、事務局のほうから案を。

【工平環境総務課長補佐】 早速、案をお配りしたいと思います。

（専門委員会構成委員（案）の配布）

【中村部会長】 皆さん、お手元のほうに案が回ったと思います。地下水保全専門委員会委員に杉田委員と唐委員、それから、大気環境保全専門委員会委員に岡本委員、河井委員、臨時委員の内藤委員、松葉委員、三澤委員、このような案が示されましたけれども、いかがでしょうか。

私としては、このような形で進めていただければ良いのではないかと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【中村部会長】 それでは、そういうことで委員のメンバーの方々、よろしく願いいたします。

この臨時委員の方については、これからご本人にお願いするということになりますか。

【工平環境総務課長補佐】 そうです。そのようになります。専門性を考慮しまして、この部会の指名する委員と、補充する形で別途市長が臨時委員という形で委員を指名するというような立てつけになっております。

【中村部会長】 わかりました。では、そのような形で進めていただきたいと思います。

それでは、次に、その他の臨海部の粉じんのほうに行ってよろしいですか。

今日の資料にありますけれども、「臨海部の粉じんについて」、これから専門委員会のほうで審議されます。その説明について事務局からお願いいたします。

【木下環境規制課長】 環境規制課の木下です。着座にてご説明させていただきます。

今、委員の皆様のお手元に表題が「臨海部の粉じんについて」という資料があると思いますけれども、こちらをご覧くださいと思います。

臨海部の粉じんにつきましては、昨年度、本部会におきましてご審議いただいた後、大気環境保全専門委員会を設置し、計２回にわたりご審議いただいたところで

ございます。

まず、取り組みの方向性としては、市がこれまでに実施した降下ばいじん調査の結果について、降下ばいじん量や成分の地域的な特徴や季節（風向）による特徴、主要な発生源との関係を把握するための解析を行い、その結果に基づき、さらなる効果的な粉じん対策を検討することとしております。現在、昨年度の専門委員会において決定した解析の方向性に基づき、解析作業を行っているところでございます。

次に、解析内容についてご説明いたします。まず、解析に用いるのは平成 27 年度から平成 30 年度までの 48 カ月分のデータです。測定している項目としては、降下ばいじん量、炭素成分、金属成分等の計 17 項目、表中には 1～15 ということで代表的なものを記しておりますけれども、このほかに pH、液量というものも測定しております。地点としては、寒川小学校測定局等、計 12 地点となっております。

具体的な解析内容・解析方法についてですが、4 の表に記載のとおり、降下ばいじん量が大きい月等の解析のほか、降下ばいじん量の相関分析、クラスター分析、主成分分析を行い、最終的に降下ばいじんの地域傾向や主要な発生源との関係についての総合評価を行いたいと考えております。

最後に、今後の検討スケジュールについてですが、本年度は昨年度に引き続き、専門委員会を計 2 回開催する予定でございます。まず、第 1 回専門委員会で中間解析結果についてご審議いただくことを予定しております。資料では第 1 回目が 8 月の予定となっておりますけれども、8 月 19 日に開催する予定となっております。続きまして、10 月頃に開催予定の第 2 回専門委員会において、解析結果評価及びそれを踏まえた臨海部の粉じん対策に関する提言をいただくことを考えております。その後、本部会におきまして、専門委員会における検討結果をご報告させていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

【中村部会長】 ありがとうございます。

今ご説明がありましたけれども、もちろん専門委員会で詳しくいろいろ検討していただくことになるわけですが、この部会としてもこれに対するご質問あるいはご意見等があれば、今のうちに話をしておいていただくと後の専門委員会がより充実できるのではないかなと思います。いかがでしょうか。

これは引き続いて以前からやってきておられますけれども、この粉じんに対する千葉市の他の地域と比べての特徴とか、そういうものはいかがでしょうか。こういうふうに詳しく検討するというのは、例えば粉じんがほかの地域よりは少し多いというのがあるのではないかなと思うのですが、その辺については、今まで議論はありましたけれども、どうですか。

【木下環境規制課長】 例えば、ほかの地域に比べて千葉市域に何か特徴的なことがあるのかどうかというところのご質問だと思います。これは少し古いデータになってしまいましたが、環境省のほうで降下ばいじんの調査、これは主に自治体でやった調査を照会をかけて取りまとめている結果になりますが、平成 27 年度に全国調査を

やっております。このときは 493 地点で測定が行われておりますけれども、全国を一律に見たときに、1 地点当たりの降下ばいじんの量でいいますと、約 3.5t ということになっております。これは平成 27 年の千葉市のデータと比べたところ、千葉市も 4t 未満ということになっておりまして、大体全国の平均的なところにあるかなというところがございます。ただし、今回、解析を加えようと思っておりますのは、市域の中の臨海部、これが例えば郊外ですとか中間部、そういったところと比べて何か特徴的な違いがあるのではないかというようなところで解析をかけているところでございます。

【中村部会長】 これについて、岡本委員、河井委員、何かコメントはよろしいですか。

【岡本委員】 事務局のほうでデータを整理なさっていると思いますので。

【小林委員】 これら 17 項目ですか、それはトータル量として問題視されているわけですか。

【木下環境規制課長】 はい、そのとおりです。

【小林委員】 もう一つ、人体影響のことを考えると粒径なんかも非常に問題になると思うのですが、今はとりあえずトータル量ということで。

【木下環境規制課長】 まず、トータル量ということで重量をはかっています。その中に含まれている成分ということで、今ここに代表的なものを 15 項目書かせていただいておりますけれども、主には金属成分、炭素成分、こういったものを測定しております。

あと、粒径についてですが、降下ばいじんということで、これは自然に空気中から落ちてくるものを捕集するということになっておりますので、粒径に関してはさまざまなものが含まれているというようなことになっております。ご懸念されているところに関して言うと、恐らくは粒径の小さいものがいろんな影響をするのではないかということだと思いますけれども、それに関しましては、例えば PM2.5 ということで、粒径が 2.5 μm より小さいものということで、そういったものについては既に市内でも常時監視を行って、ここ最近では環境基準は超えていないという状況になっております。

【小林委員】 わかりました。

【中村部会長】 ほかに何か。

それでは、もしないようでしたら、この専門部会でぜひ検討を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、委員さんのほうから、この際ですから特に何かあればと思います。よろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうにお返しすればよろしいですか。

【工平環境総務課長補佐】 中村部会長、ありがとうございました。

会議の冒頭でもお知らせしましたとおり、本会議は千葉市情報公開条例の規定により公開することが原則となっております。また、本日の議事録ですが、事務局に

て案を作成しまして、委員の皆様にご確認いただきまして、議事録として公表いたします。

以上でございます。

【中村部会長】 連絡事項は今のものでよろしいですか。

【工平環境総務課長補佐】 そうでございます。

【中村部会長】 それでは、これをもちまして、第 1 回の環境保全推進計画部会を終了したいと思います。委員の皆さんのご協力に感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

午後 4 時 3 7 分 閉会